

八潮市議会議員 あさだ和宏(42歳)無所属(民主・市民クラブ)



継続こそ・力なり!!
子育て世代の声を市政へ!!

未来の八潮・子どものために… 和宏のほっとかない!! NEWS vol.41<12月議会報告>

編集・発行

あさだ和宏を育てる会
会長 落合 利治
編集長 中井 欣也

〒340-0821 八潮市伊勢野306
FAX 048(996)4361

●発行日 平成23年1月●

討議資料

子供に
ツケを
まわさない!



プロフィール

1968年 3月28日
八潮市に生まれる(現在42歳)
市立大瀬小(八小)大原中(二中)を卒業
私立成立学園(商業科)を卒業
01年 (社)八潮青年会議所理事長
(青年会議所の事業を通して、
政治のあり方・教育問題に関心を持つ)
01年 9月市議選に立候補
(最年少候補(当時)33歳)
1229票12位当選
05年 9月
2度目の市議選に立候補(37歳)
1415票9位当選
09年 9月
3度目の市議選に立候補(41歳)
1733票3位当選
現在、3期目(民主・市民クラブ)
専修大学 法学部(2部)現在3年生

所属団体

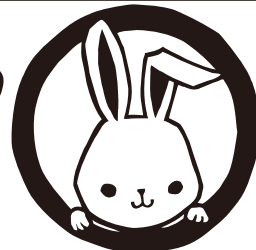
地方政治改革ネット 会員
青年地方議員の会 会員

ホームページ

あさだ和宏

検索

謹賀新年 2011年



明けましておめでとうございます。
今年一年も元気で・明るく過ごしましょう～!

21世紀最初の10年が終わり、新たな10年、平成23年がスタートしました。

去年は皆様にとりましてどんな一年だったでしょうか、

国内外では、経済や国防、政治の面など、相変わらず不安定な情勢が続きました。
この状況はまだ先行きが不透明であり、今年も注視していく必要があると思います。

さて、本市の状況に目を移しますと、4月から始まる新年度予算も厳しい財政運営を強いられる可能性は高く、さらに効率的な行政経営を進める必要があると考えます。

そのような状況でも、多種多様化する市民ニーズに行政として迅速に対応する必要があり、今後は、「出るを計って・入るを制する」という行政の運営原理から、さらに一步踏み込んで「入るを計って・出るを制する」という経営原理に行政側もパラダイム・シフト(発想の転換)をしていく必要があります。

もちろん行政側だけの努力では限界があり、市民の皆さんにも一定の理解・協力が必要不可欠となってまいります。

私自身も市民の皆さんから選挙によって負託された立場として、責任ある対応・行動を今年一年、全力で取り組んでまいりますので皆様のご指導をよろしくお願いいたします。

2012年1月

八潮市議会議員 あさだ和宏

平成23年 議員を囲む集い・議会報告会のお知らせ

- 日時 2月26日(土曜日)午後7:00～(受付6:45)
- 場所 八潮メセナ 2階(集会室)
- 定員 120名(定員になり次第、締切りとなります)
- 会費 2,000円(飲食代)

※事前の予約が必要となりますので、
参加ご希望の方はご連絡をお願いします。
FAX 996-4361
電話 朝田携帯 090-3402-6388



一般質問

クレジットカードによる納付について

Q 最近では、インターネットサイトを利用して、クレジットカードでの自治体の各種税金を納付できるようになりましたが、本市での取り組みの考えは？

A クレジットカードによる納付は、カード会社に支払う手数料をどちらが負担するのかという問題や、クレジットカード支払いによってポイントが付く場合の他の納税者との「公平性」に問題があり、今後他の自治体の導入状況を見極めながら研究していく。

今後市としては、クレジットカードでの納付とは異なる「モバイルレジ」という納付方法を導入する方向で検討している。

●和宏の考え・意見

この施策について、数年前に同様な取り組みを実施しては、提案しました。その影響か？多田市長の選挙公約の一つとして掲げられている事項だったので、再度質問をしました。

答弁を聞くと、どうやらクレジットカードでの納付より先に、モバイルレジという方法が先に導入されるかも知れません。(三郷市で実施済み)しかし、利用率は「極めて低い」との答弁でした。同様にクレジットカード納付を実施している自治体の利用率も「5%程度」となっています。

現在の利用率だけを見ると、現段階では費用対効果が低い状態ですが、今後もインターネット社会が更に進むことを考慮すると将来的に利用率も向上することもあると予想されます。

ぜひ、行政側としても、納税者の皆さんが、それぞれのライフスタイルに対応し、

納税方法を選択出来るように努力してほしいと思います(他市の動向ばかり見ずに、自ら率先して)

災害時要支援者リストの作成について

Q 過去の議会でも質問しましたが、災害発生時に活用出来る、要支援者リスト(名簿)について、担当としてその後どのように取り組んでいるのか。

A 現在、ふれあい福祉部内において「八潮市災害時要支援者避難支援プラン」の策定を進めており、同時に作業を進めている。

●和宏の考え・意見

この施策についても過去の議会で質問をおこなったので、今回、現在の取り組み状況を確認しました。答弁を精査すると、市役所内の関係部局では、ある程度の情報の共有が図られていると理解しています。今後は、この情報を元に、要支援者に該当する方へ、第三者に対しての情報提供の賛否の確認作業が始まります。しかし、昨今の個人情報に対する過剰な反応、違った一面的な理解によって「拒否」する該当者が多いのも事実です。

また、情報を提供する側(第三者)への、個人情報等の守秘義務の徹底も課題となっています。再質問では、上記のような点を考慮して、要支援者となる皆さんへ、きちんとした説明をしながら作業を進めるように提言しました。

また、この問題は、「公助」だけに頼るのではなく、「自助」「共助」という、「自ら出来ることは自らの力」という概念が大切であると私は考えます。

※紙面の関係上、それぞれの質問、再質問の内容については、詳細を省かせていただいています。質問の詳細については、2月下旬に市議会のホームページ「会議録」に一字・一句詳細に掲載されますので、ご利用下さい。

自治体シンクタンクの設置について

Q 地方分権社会が到来し、今後はさらに自治体としての政策立案能力が問われる時代となっています。本市でも今後直面する様々な行政課題を解消するためにも、ここ数年設置が増加している自治体シンクタンクの設立を考える必要があるのでは？

A 現在全国には36の自治体シンクタンクが設立され、県内では戸田市において設置されています。シンクタンクの意義は理解していますが、現段階では、本市の現在の取り組み(研修や検討委員会等)を更に充実させて、より質の高い行政運営に努めていきたい。

●和宏の考え・意見

冒頭の質問趣旨にある通り、これからの時代は、自治体自ら政策を立案する能力が求められています。(従来は、国や県等が作った施策を自治体がそのまま運用すれば良い時代でした)

特に2000年に地方分権一括法が施行され、その後、急速にその動きが進んでいます。

私は、これからの時代、職員一人ひとりがその能力を活かしてその自治体が抱える諸問題に対応出来ることが重要だと考えます。また、その能力が十分に活かせる組織体制にする必要があります。その一つの手法として自治体内にシンクタンクを設立し、受け皿となることは、行政を「運営」から「経営する」という観点からも有意義な取り組みであると考えます。

市イメージソングの活用について

Q 市施行20周年(平成4年)を記念して製作された市のイメージソング「川に抱かれて」の活用方法について

A イメージソング「川に抱かれて」は、作詞・作曲を小椋 桂氏にお願いし、制作しました。現在公共施設等における活用方法は、市役所庁舎では昼休みの時に、文化スポーツセンター等では閉館時のBGMとして流している。また市内小中学校の一部では、朝や昼のBGMとして活用しています。今後は、更なる活用方法を検討していきたい。

●和宏の考え・意見

再質問で確認しましたが、この歌を制作した時の諸費用は約850万！(当時は、とても市の財政が豊かだったのですね！)

今回、私は費用金額の高い・低いという観点ではなく、せっかく有名な方が作詞・作曲していただいたイメージソング(近隣でも珍しいケースです)をもっと、活用してほしいという気持ちで質問しました。歌詞の内容も本市の自然や躍動する街の将来を現しておりとても好感を持てる内容ではないかと思っています。

(ちなみに近隣の草加市では、電話の待ち受け音、夕方チャイム、ゴミ清掃車の回収時BGMとして活用しています。)要するに、イメージソングをどのように活用するか、作った後の計画性が乏しいと…。

再質問で、多田市長から「議会開会時に全議員で歌ってみては」との提言がありました(グッドアイデアだと思います)

また多田市長に対して、「ぜひ、つくばエクスプレス八潮駅の発車音として出来るように、会社へ要望してほしい」と要望しました。

議会ウォッチング



大学のゼミで朝田議員と共に「地方自治」の勉強をしている縁で、今回初めて八潮市議会を傍聴しました。一般質問では、議員側と行政側との間で議論が展開され、普段生活しているだけでは分からない市政に対する、しのぎ合いを生で観ることができ、大学で法学を学ぶものとして、今回の「生」での議会傍聴は大変勉強になりました。

今回、傍聴したのは朝田議員が質問した日だけでしたが、他の議員が質問するときは、傍聴者が私一人だけということがありました。

（後ほど、聞いた話では、誰も来ないケースが多いとか…）

今回、朝田議員は勿論、他の議員の質問を見ると、教育問題や交通、

高齢者の課題等、私達の生活に身近な課題・問題が議論されていました。

八潮市に住んでいる皆さんの生活に直結する内容ばかりだと思いますので、是非議会の傍聴されることを私からもお勧めします。

また、質問の内容を聞くと、その議員の資質も理解出来ますので、議員としての働きをチェックすることが出来ます。

最後に、議会側も、今や地方議会の主流となりつつあるインターネット中継や夜間議会・休日議会、そして議会としての議会報告会等を開催してほしいと感じました。

専修大学法学部・法律学科3年 渡辺幸弘

都市計画税について

今議会に、来年度（今年4月）から、都市計画税の税率改定「値上げ」（現行0.2%→0.25%）についての議案が上程されました。

都市計画税とは、用途が特定されている市町村の「目的税」であり、本市では、区画整理事業や市道の整備等の都市基盤整備等が該当します。現在、本市は、市面積の約23%を区画整理によって整備（この数値は県内40市でも最も高い割合）しており、区画整理事業を早期に完了することは喫緊の課題だと認識しています。今回、税率を改定して財源の確保（年間約2億5000万円の増）をする「苦肉の策」について一定の理解はしますが、私は、まずは現在実施している事業（区画整理等）の規模が本市の「身の丈に合っているのか」まずは再検証する時期ではないかと考えます。

また、今後、様々な値上げ（介護保険料等）が予想されることを考慮すると、個人・法人を含む納税義務者1人当たり年平均負担額（約1万円）も、決して低くないと思います。

以上のような理由から私自身は採決に「反対」しましたが、賛成多数で可決となりました。

自治基本条例について

私も過去の一般質問で、早期に制定をしてほしいと提言した「八潮市自治基本条例」が本議会に上程されました。当初、「良かった」と思ったのもつかの間…。

制定まで関わった市民検討委員案（会議回数14回）が最後の最後「鶴の一声」（市役所の2階にいるらしい）で大幅に変更となったことが判明。その後、検討委員側から行政に再度申し入れが行われる事態に…。

自治基本条例を制定するには「プロセスが重要」と言われています。また「市民と協働」と叫ばれている時代に、このような手法で条例が決定するのは異例だと私は思います。

もちろん、私は条例制定には反対ではありません。制定するのであれば、再度、検討委員側と時間をかけて話し合い、より良い内容にして上程することが大切だと思います。決定の仕方が納得いきませんでした。

採決では、私達会派だけ「反対」賛成多数で可決となりました。

和宏の独り言… ～行動する～

皆さん、こんにちは！

平成23年がスタートし、早1ヶ月が経過しようとしています。

皆さんは、今年一年どんな目標を立てましたか？

私は（行動する）「守りと攻める」ということを目標として一年を過ごしていきたいと考えています。

先日、ある本の中で「ミルク壺に落ちた三匹のネズミ」という話がありました。

一匹のネズミは、あいつのせいで落ちた、あいつの責任だと、悪口を嘆きばかり。そのうちにミルクに溺れて死んでしまいました。

もう一匹のネズミは、なんとかしなければ、なんとかしなければと考えるばかりで、そのうちにミルクに溺れて死んでしまいました。

もう一匹のネズミは、どこかに手がかかるところはないか、どこかに足の届くところはないか、と手足をバタバタ動かしました。あるとき、固い地面に足が立って助かりました。手足をバタバタしたことによってミルクがチーズとなり、それが足場となって助かったという話です。

この話は「寓話」かも知れませんが、どこかの国・とある自治体の状況と同じかも知れません。

結果が見えない、答えがわからない等、じっとしていても何も変化は起こりません。

社会や他人のせいにするのではなく、自ら行動することが大切だと思います。

今年一年、元気に・明るく・行動しましょう！

和宏

～大学で講義しました～

12月3日、現在通っている専修大学の講義（地方自治論）に、不肖、私が外部講師？として講演をしました。（1コマ90分を2コマ）

事の経緯は、地方自治論の講師である小林弘和教授から「地方議会の現状について」話してほしいと依頼があり、快く受けさせていただきました。

会場は約300人収容の大教室、大半の学生は20代前半・・・ということで、少しでも議会に感心を持ってもらえるよう専門用語を使わずに講演しました。

いつもと立場（学生と講師）が逆であり、多少の戸惑いがありましたが、何とか無事終了することが出来ました。（貴重な体験が出来ました）



★編集後記★

いきんやのボヤキ



この春は、統一地方選挙

皆さん、こんにちは！編集長の「いきん」です。

この春は、全国各地で統一地方選挙が行われます。

候補者の皆さんが政策を立てる際には、そこに公共性の有無が問題とされています。

これまでの制度や行政がそのことに對して効果的でないとき、政策の「転換」がなされ新規の政策や行政が打ち出されこととなります。

そこには、社会的必要とか、市民の公益とかの根拠が、あらためて必要となります。

そこで、私たちが投票の判断基準となるのが、「マニフェスト」です。

これは、有権者との「約束」で、そのため選挙後に政策の達成度をチェックしたりと・・・また次の判断材料にすることもできるのです。

もともと、それはあくまで政策と具体的な方法をきちんと提示し、候補者が政策論争をした場合の話であります

が・・・。

政権交代がなされた今は、ブームだけでなくしっかりと政策を、確実に実行することが私は大切だと思います。

今年一年も、八潮市・地域の代弁者として朝田議員には積極的に活動してほしいです。

いきん